

H30年度

回 覧

いのちを支える 講演会

若者の自殺予防対策を考える

我が国の20～30歳代の死因の第1位は自殺です。

日時

2018年

12月4日(火) 13:30-15:30(受付13:00)

笠岡市保健センター 2階ギャラクシーホール(笠岡市十一番町1-3)

13:40～15:10

講演

「まさか」が起きないように……

～自死遺族として弁護士として、自死について語る～

つくだ さちよ

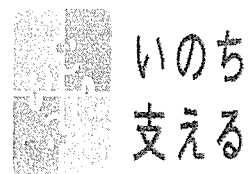
講師: 佃 祐世 氏 (はつかいち法律事務所 弁護士)

1972年山口県生まれ。1998年に当時司法修習生の夫と結婚。その後、夫は裁判官となり、4人の子宝にも恵まれる。2007年に突然夫を自死で亡くす。夫の遺志を継ぐために司法試験に挑戦し40歳で合格、2013年から弁護士として活躍。2016年広島県に「はつかいち法律事務所」を設立。自死遺族として、弁護士として、自死遺族支援弁護団のメンバーとして、自死予防や自死遺族支援活動に精力的に取り組んでいる。著書に「約束の向こうに」。

主催 岡山県備中保健所井笠支所

共催 井笠地域自殺対策連絡協議会、井笠地域障害者自立支援協議会

FAX : (0865)63-5750 (送信票は不要です)



いのちを支える講演会

開催日時：平成30年12月4日（火）

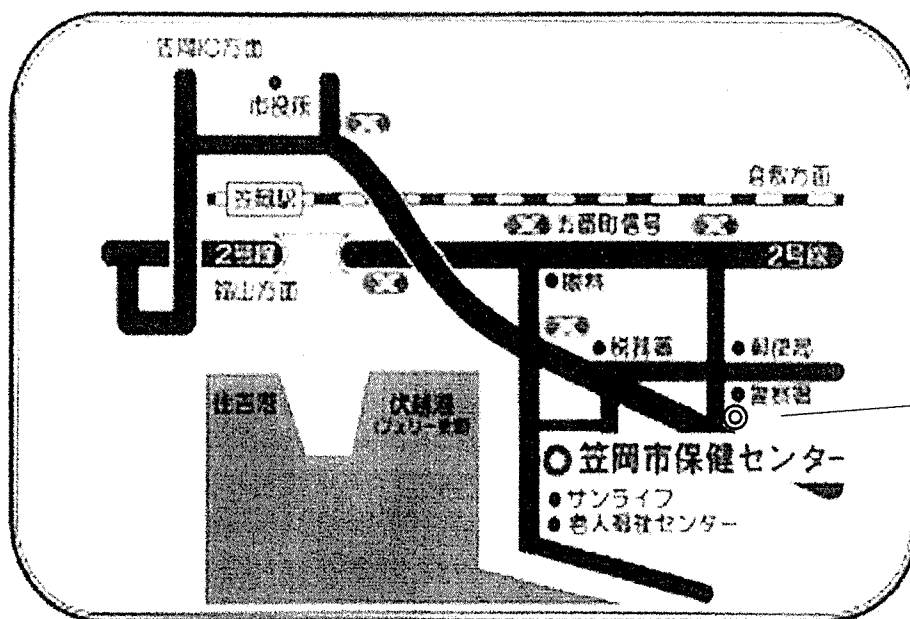
【申込書】

氏名	電話番号	所属 (あれば記入願います)

〆切 11月30日(金)

【アクセス】

- <徒歩> 笠岡駅より約15分
- <バス> 笠岡駅より井笠バスカンパニー美の浜線「笠岡税務署前」下車徒歩約2分
- <車> 山陽自動車道 笠岡ICより車で約10分



井笠地域事務所

笠岡市保健センター
の駐車場が一杯の場
合は井笠地域事務所
へ駐車してください

【お問い合わせ・お申し込み】

備中保健所井笠支所

〒714-8502 笠岡市六番町2-5

TEL 0865-69-1675 FAX 0865-63-5750